

## 公認審判員講習会・認定会の解説

### 開催申請と主催者

- 講習会と講習認定会** 講習認定会は、資格取得に必要な知識技能の講習を行い、最後に公認審判員の認定試験を行います。講習会は、講習と実技演習のみで認定試験を伴いません。
- 主催** A級・B級審判員及びB級レフェリー講習認定会の主催者は日本テニス協会（JTA）です。講習会、およびC級講習認定会の主催者は各都道府県協会、または地域協会です。
- 開催** 都道府県テニス協会および地域協会は、A級以外の講習会・講習認定会の開催をJTAに申請できます。
- 認定** JTAは、認定試験に合格し、登録料を納めた者に公認審判員証を発行します。

### 講習会・認定会開催と資格更新手続

- \* 開催希望の都道府県テニス協会、地域協会は日本テニス協会に講習会・認定会の申請書を提出します。
- \* 講師はJTA審判委員会が決定します。
- \* JTAの任命した認定員が講師を務める講習会・認定会は更新ポイントを1日2ポイント、それ以外の者が講師を務める講習会は1日1ポイントを付与します。

### 講習会・認定会開催手続

#### C級審判員講習会・認定会

- ・ 講習会・認定会の申請書は開催日1ヶ月前までにJTAに電子メールで提出します。申請書用電子ファイルは都道府県協会・担当講師・JTA担当者から入手します。
- ・ 開催協会は講師の謝金、宿泊費、交通費を負担します。
- ・ 開催協会は事務費(コピー代、資料郵送代等)を負担します。
- ・ 会場に(ホワイトボード・スクリーン・机・椅子、実技を行う場合はテニスコート等)を用意します。
- ・ 担当者は講師と連絡を取り準備します。(要項発送、会場手配、備品準備、スケジュールの作成、参加人数の確認、参加者名簿作成、宿泊案内)
- ・ 担当者は講師と話し合い、当日の進行を務め、手続の責任を持ちます。
- ・ 担当者は参加者名簿を作成し、講師に提出します。
- ・ 講習認定会では、認定員が当日中に合否を判定し、受験者に認定試験合否通知書を渡します。
- ・ 担当者は、認定員の指示により合格者の氏名・住所等を規定の電子ファイルに入力して、1週間以内にJTA担当者宛て電子メールで送信します。

#### A級審判員・B級審判員・B級レフェリー講習認定会

日本テニス協会または審判委員会までお問い合わせください。会場・コート代は開催を申請した協会が負担します。

### 新規登録手続方法

#### C級合格者

##### 個人で郵送する場合

郵送先：自分が所属する（又は所属したい）都道府県テニス協会(開催協会と異なる場合もある)

合格者は所属する協会に、新規登録申請書と登録料(3年分)4,000円・80円切手を貼った返信用封筒を合格発表後2週間以内に郵送します。協会の担当者は認定会開催1ヶ月以内に還付金を差し引いた「2,500円×新規登録人数・申請書・返信用封筒・合格者名簿・精算書・地域協会還付金領収書」をJTAに一括郵送します。

##### 開催協会からまとめて郵送する場合

- ・ 開催協会は予め、開催要項に「受験者は80円切手を貼った返信用封筒と登録料4,000円」を会場に持参する旨を記載し、合格者から「新規登録申請書・80円切手を貼った返信用封筒と登録料」を徴収します。
- ・ 担当者は認定会開催1ヶ月以内に、還付金を差し引いた「2,500円×合格人数・申請書・返信用封筒・精算書・地域協会還付金領収書」をJTAに一括郵送します。

#### A級審判員・B級審判員・B級レフェリー合格者

- ・合格者は認定会1ヶ月以内に各自で新規登録申請書と登録料(3年分)4,000円と返信用封筒を同封し、**直接JTAに郵送します**。また、各自の所属する都道府県テニス協会に、合格を連絡します。
- ・日本テニス協会は所定の手続きが終了した者に公認証を発行します。

#### 送金方法

**現金書留の場合**：150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館4F

日本テニス協会「審判員新規更新登録係り」 TEL 03-3481-2321

**銀行振込みの場合**：東京三菱UFJ銀行 渋谷中央支店 普通 127125 (財)日本テニス協会

### 任期と活動

#### C級公認審判員

- ・所属都道府県協会から要請を受け、大会の審判を務めます。
- ・資格有効期限は3年間とし、更新ポイント(12ポイント)を満たした者は更新手続きを行いません。

#### A級審判員・B級審判員・B級レフェリー

- ・日本テニス協会 審判委員会はA級公認審判員・B級公認審判員に12月中旬 大会希望調査表(年間スケジュール)を送付します。各自、希望大会を記入して返送します。
- ・審判委員会は、調査表を基に大会関係者と検討して審判員を決定。大会毎に申込者へ連絡をします。
- ・資格有効期限は3年間とし、更新ポイント(A級審判員90p・B級審判員30p・B級レフェリー30p)を満たした者は更新手続きを行いません。取得ポイント不足の場合は、降格します。

#### 講習会・認定会及び、大会の公認審判員ポイント取得表

		講習会		大会	
		審判員	レフェリー	審判員	レフェリー
審判員資格					
両資格 保有者	審判員資格				×
	レフェリー資格			×	
レフェリー資格				×	

\*大会の更新ポイントは主催者・共催者等によって決まります。各大会の要項・プログラムから主催者・共催者を確認し、日本テニス協会発行「JTA テニスルールブック」公認審判員規程を参照してポイント数を算出してください。

\*公認審判員とレフェリー資格を両方取得している者は、審判員(CU・SCU・LU・大会関係者)のポイントは審判員証へ記入し、レフェリー(AR・RU)のポイントはレフェリー証へ記入すること。

#### 問い合わせ先

日本テニス協会 審判担当：j-nakagawa@jta-tennis.or.jp TEL: 03-3481-2321

JTA ホームページ(審判関連)：<http://www.jta-tennis.or.jp/JTA/information/judge/index.html>

**記入用申請書**のMS WORD 電子ファイルは、各都道府県テニス協会・JTA 担当者に e-mail で連絡をすると入手できます。

2005年4月発行  
2007年3月改訂